

平成28年度 事業計画書

事業期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団は、定款第3条「産業、文化、スポーツを始めとする市民コミュニティ活動等の振興を図ることにより、行田市独自の魅力的かつ活力に満ちたまちづくりのための社会基盤の整備を推進し、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与することを目的とする」の規定に基づき、市民ニーズに対応した諸事業を効果的に展開したいと考えております。

そこで、市内6施設（産業文化会館、はにわの館、商工センター、体育施設、公園施設、古代蓮の里）の指定管理者並びに行田市観光案内所及び行田市バスタークナル観光案内所管理運営業務の受託事業者として、平成28年度事業計画及び収支予算を次のとおり策定したところであります。

なお、事業計画につきましては、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）別表（第2条関係）各号の規定に基づき、次のとおり事業を区分しております。

公益目的事業1 — 文化・芸術振興事業

文化・芸術事業の企画・実施及び文化・芸術活動を行う団体等に施設を貸与し、市民の文化及び芸術活動の振興を図る事業

- ・行田市産業文化会館指定管理事業
- ・行田市はにわの館指定管理事業

公益目的事業2 — スポーツ・コミュニティ振興事業

スポーツ事業等の企画・実施及びスポーツ活動を行う団体等に施設を貸与し、スポーツやコミュニティ活動を通じた市民の心身の健全な発展に寄与する事業

- ・行田市体育施設指定管理事業
- ・行田市都市公園（総合公園・富士見公園）指定管理事業

公益目的事業3 — 市民活動・地域産業振興事業

市民活動を支援する事業の企画・実施及び地域産業の活性化や市民コミュニティ活動を行う団体に施設を貸与し、地域社会の健全な発展に寄与する事業

- ・行田市商工センター指定管理事業

公益目的事業4 — 古代蓮の里緑化推進事業

緑化推進事業等の企画・実施及び観光・総合学習施設（古代蓮会館及び園内）の管理運営を通して、郷土の自然保護や環境保全を目的とする事業

- ・行田市都市公園（古代蓮の里）指定管理事業

収益事業1 — 施設の利用促進を図る施設貸与及び駐車場の管理運営事業

施設の利用促進を図るために、産業文化会館、商工センター、総合体育館等の施設について収益事業等を行う団体等に貸与する事業及び古代蓮の里駐車場の管理運営事業

- ・産業文化会館、商工センター、体育施設、都市公園（総合公園）、都市公園（古代蓮の里）指定管理事業の一部

収益事業2 — 施設利用者の便宜を図る飲食物の販売等の利用サービス促進事業

施設の利用者に対し、飲食物や物品の販売等を行うことにより、利用サービスの促進を促し、もって地域産業の振興や地域の活性化を図る事業

- ・産業文化会館、はにわの館、商工センター、体育施設、都市公園（総合公園）、都市公園（古代蓮の里）指定管理事業の一部
- ・行田市観光案内所及び行田市バスタークナル観光案内所管理運営事業

公益目的事業1—文化・芸術振興事業

1 地域文化振興事業

地域住民に対し、文化・芸術を振興する講座事業、文化・芸術作品を展示する事業、市民の文化団体や芸能人の演芸を通じ、文化・芸術に親しんでもらう主催公演事業を開催する。

これらの事業において、コミュニケーションの場を提供しながら、人々の生活の源である心身の健全な育成を図り、ゆとりある生活に寄与することを目的とする。

(1) 文化・芸術を振興する講座事業

事 業 名	内 容
ア 文化芸術講座	絵画等を気軽に触ることのできる初心者向け講座を開講し、文化・芸術に親しんでもらう。
イ きもの着付け教室	日本文化を象徴する着物の着付けを習得し、親しんでもらうことにより、着物の良さを認識してもらう。
ウ 伝統文化こども教室	伝統文化である日本舞踊、邦楽を体験し、その魅力や楽しさに触れる機会を提供しながら後継者の育成を図る。

(2) 文化・芸術作品展示事業

事 業 名	内 容
ア 県展入選作品展	市内在住・在勤者の埼玉県展入選作品を一堂に展示し、市民に優れた作品を鑑賞してもらう。
イ 子ども文化祭	市内小学生の絵画・書の作品を一堂に展示し、広く市民に鑑賞してもらう。
ウ 行田市美術展	作品の公募による美術展を開催し、美術に親しむ人々の創作意欲の向上と鑑賞による豊かな心の醸成を図り、地域の芸術・文化活動の発展に寄与する。
エ アートギャラリー特別展	美術愛好家の日頃の成果を発表する場を設け、書・絵画・写真・工芸の4回に分け、作品を市民に鑑賞してもらう。
オ アートギャラリー企画展	郷土の歴史的な芸術作品や郷土が生んだ優れた芸術家たちの作品を展示し、市民に鑑賞してもらう。
カ 行田市文化祭	市民の文化活動を発表する場を設け、美術に親しむ人々の創作意欲の向上と鑑賞による豊かな心の醸成を図る。

(3) 主催公演事業

事 業 名	内 容
ア ときめきレインボーフェスティバル	文化団体連合会（ステージ部門）加盟団体に日頃の活動成果を発表する機会を提供し、広く市民に鑑賞してもらう。
イ サロンコンサート	季節をイメージした歌や楽器の演奏会を開催し、市民が気軽にクラシック音楽に触れる機会を提供する。
ウ スプリングコンサート	春の訪れに心のゆとりと癒しをテーマとするコンサートを開催し、気軽にクラシック音楽に触れる機会を提供する。
エ クリスマスコンサート	心が温まる魅力的な演目を披露するコンサートを開催し、幅広い年代層が気軽に音楽に親しむ機会を提供する。

オ 邦楽・邦舞のつどい	鑑賞する機会の少ない日本舞踊と邦楽器の魅力に触れる機会を提供し、伝統文化の継承及び後継者の育成を図る。
カ ベル・プラス文化交流事業 (アウトリーチ事業)	学校等において郷土の歴史や文化芸能に触れる機会を提供するアウトリーチにより、市民の文化への関心を高める。
キ 主催文化事業1 地元出身アーティスト公演	地元出身等、郷土にゆかりのあるアーティストの公演を開催し、市民が気軽に音楽に親しむ機会を提供する。
ク 主催文化事業2 狂言公演	伝統芸能の一つである狂言公演を開催し、市民が本格的な舞台での演技を身近に親しむ機会を提供する。
ケ 主催文化事業3 全年層向け公演	若い世代から幅広い世代に人気のある歌手の公演を開催し、定住促進を図る本市の活力及び魅力の向上に寄与する。
コ 行田市合唱祭 (共催事業)	合唱サークルの活動成果を発表する場を提供し、市民に広く音楽を鑑賞してもらい、地域文化の振興を図る。
サ 郷土芸能市民のつどい (共催事業)	民謡、民舞等の郷土芸能を発表する場を提供し、市民に広く鑑賞してもらい、地域文化の振興を図る。
シ スクールバンドフェスティバル (共催事業)	小・中学校、高等学校の吹奏楽クラブに発表する場を提供し、音楽による情操教育と地域文化の振興を図る。

2 はにわづくり体験事業

古代遺跡の埋蔵物である“はにわ”の作製が体験できる場を提供し、歴史あるさきたま古墳群をより身近に感じながら、教育及び文化の振興を目的とする事業を行う。

事 業 名	内 容
ア はにわづくり体験事業 (通年 ※月曜日、祝日の翌日、年末年始を除く)	古代文化を学習する場として、多くの方に“はにわづくり”を体験してもらうことにより、教育及び文化の振興を図るとともに、さきたま古墳群の観光資源として一端を担う。
イ はにわづくり連携・協力事業	埼玉県、近隣市町村及び地元の大学等への事業協力をを行い、多くの方に“はにわづくり”を体験してもらう。

3 文化施設の管理運営及び貸与事業

地域住民や団体等に対し、文化・芸術活動の場として、施設を提供することで、地域全体の核としての役割を果たしながら、産業及び文化の振興・向上に寄与する。

施 設 名 ・ 所 在 地	施 設 概 況
ア 行田市産業文化会館 行田市本丸2番20号	敷地面積 8,716.95 m ² 、建築面積 4,863.28 m ² 、会館棟(ホール・化粧室等)、管理棟(事務所・会議室等)
イ 行田市はにわの館 行田市大字埼玉 5239 番地2	鉄骨平屋建 147.42 m ² 事務室、教室、窯部屋、乾燥室兼物置

公益目的事業2—スポーツ・コミュニティ振興事業

1 総合型地域スポーツクラブ運営・育成事業

地域に在住する子供から高齢者に対し、スポーツ・レクリエーション活動について通年活動を行う総合型地域スポーツクラブを運営する。当クラブの名称は、「いきいき・わくわくエンジョイスポーツクラブ」であり、埼玉県ふあいぶるクラブの一員として、埼玉県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に入会し、県内クラブ間の交流を図っている。

(1) 総合型地域スポーツクラブの運営・育成事業（子供向け）

事業名	内容
ア ジュニアダンスクラブ	小学生低・中学年の児童を対象にヒップホップ等のリズムに合わせたダンスの通年活動クラブを運営することで、児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。
イ LTダンスクラブ	小学生中・高学年の児童を対象にヒップホップ等のリズムに合わせたダンスの通年活動クラブを運営することで、児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。
ウ キッズダンスクラブ	小学生低学年の児童を対象にヒップホップ等のリズムに合わせたダンスの通年活動クラブを運営することで、児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。
エ ウォーターキッズクラブ	小学生を対象にスイミング（水泳技術の指導）や水中レクリエーション等を行う通年活動クラブを運営することで、児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。
オ 仮称：ウォーターキッズクラブⅡ	小学生を対象にスイミング（水泳技術の指導）や水中レクリエーション等を行う通年活動クラブを運営することで、児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。

(2) 総合型地域スポーツクラブの運営・育成事業（成人向け）

事業名	内容
ア ボクシングエクササイズクラブ	ボクシング等の動作を取り入れたエアロビクス運動の通年活動クラブを運営することで、市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。
イ SAファイトクラブ	ボクシング等の動作を取り入れたエアロビクス運動の通年活動クラブを運営することで、市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。
ウ ピラティスクラブ	バレエやヨガの要素を取り入れたエクササイズであるピラティスの通年活動クラブを運営することで、市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。
エ 朝ヨガリフレッシュクラブ	美容及び健康増進に効果が高いヨガの通年活動クラブを運営することで、市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。

オ ベーシックヨガクラブ	美容及び健康増進に効果が高い初心者向けのヨガの通年活動クラブを運営することで、市民が気軽に快適にスポーツに親しむ場を提供する。
カ PYCヨガクラブ	健康体力の増進を主なねらいとした運動量の多いヨガの通年活動クラブを運営することで、市民が気軽に快適にスポーツに親しむ場を提供する。
キ アクアフィットネスクラブ	プール内でのウォーキングを中心とした各種エクササイズを行う通年活動クラブを運営することで、市民が気軽に快適にスポーツに親しむ場を提供する。
ク 仮称:いきいきウェルネスクラブ	多種多様な運動を無理なく楽しみながら行う通年活動クラブを運営することで、市民に定期的な運動習慣の意識付けを図る。

2 スポーツ活動体験事業

各クラブの短期体験教室等を開催し、数多くの地域住民がスポーツ活動に接する機会を設けることにより、スポーツの振興及び市民の健康体力増進に寄与する。

(1) クラブ活動体験教室

事 業 名	内 容
ア クラブ活動体験教室(成人向け)	各クラブの短期体験教室等を開催することにより、多くの地域住民がスポーツ活動に接する機会を設け、クラブの発展及びスポーツの振興を図る。
イ 初心者スイミング教室	泳ぎの苦手な子どもを対象に短期集中で指導を行い、水泳の上達を図るとともに水に慣れ親しんでもらう。

(2) トレーニング初心者講習会

事 業 名	内 容
トレーニング室初心者利用講習会	市民が総合体育館トレーニング室を利用した健康管理や体力向上に努めてもらうため、トレーニング器具の使用方法の説明や効果等を指導する。

3 スポーツ大会・イベント開催事業

市内の全校児童を対象とした一輪車競技大会やドッジボール大会の開催により体力向上や交流を図る。また、市内にてスポーツ活動を行う成人及び障害者らを対象に、日頃の活動成果を発揮する競技会等の開催について、共催及び協力し、市民の競技力向上に寄与する。

(1) イベント・大会等開催事業（子供向け）

事 業 名	内 容
ア 行田市一輪車競技大会	小学生全学年の児童を対象に一輪車乗りの競技会を開催し、児童の平衡感覚や敏捷性を養うと共に優秀な成績者を表彰する。

イ 行田市ドッジボール大会 (親善大会)	小学生中・高学年の児童を対象にボールひとつで気軽に遊べるドッジボールの大会を開催し、児童の体力向上と仲間との協調性や交流を図る。
ウ わくわくスポーツクラブ 交流イベント(各クラブ児童会員)	わくわくスポーツクラブの児童会員を対象にお楽しみ会を開催し、会員間の友好や交流を図る。
エ 学童スポーツ団体ポスター展	「スポーツで輝く、行田の子どもたち」をテーマに、スポーツ少年団体の各チーム、クラブ、教室等の PR ポスターを作成してもらい、体育館内に掲示し、市民に PR すると共にスポーツ活動の活性化に繋げる。

(2) 大会等共催・協力事業

事 業 名	内 容
ア 行田市鉄剣マラソン大会	ジョギングの普及による市民ランナーの健康増進と地域住民の交流や親睦を図るため、行田市、行田市教育委員会、行田市体育協会等に共催し、協力する。
イ 行田市障害者(児)レクリエーション大会	障害者(児)、家族、ボランティア等の交流を深め、障害者(児)の健康増進と社会参加の促進を図るため、行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会等に共催し、協力する。
ウ 行田市駅伝競走大会	ジョギングの普及による市民ランナーの健康増進と健脚の成果を発揮する場を設けるため、行田市、行田市教育委員会、行田市体育協会等に共催し、協力する。

4 公共施設の管理運営及び貸与事業

市民のスポーツやレクリエーション活動の場となる施設の貸与とそれに付随するサービスとして各種イベントやキャンペーンを開催し、市民とのコミュニケーションを図りながら、市民の心身の健全な発達に寄与し、もって豊かな人間性の涵養に寄与する事業を行う。

(1) 体育施設の管理運営及び貸与事業

施 設 名 ・ 所 在 地	施 設 概 况
ア 行田市総合体育館 行田市大字和田 1242 番地	敷地面積 36,448 m ² 、延床面積 10,989 m ² 、メイン・サブアリーナ、柔道場、剣道場、トレーニング室、卓球室、研修室、会議室等
イ 行田市総合公園野球場 行田市大字和田 1165 番地	面積 15,570 m ² 、両翼 93m、中堅 120m 本部席棟、ベンチ、芝生スタンド、防球ネット等
ウ 行田市総合公園庭球場 行田市大字和田 1165 番地	面積 5,730 m ² 、全天候型砂入人工芝コート 8 面、クラブハウス 360 m ² 、芝生スタンド等
エ 行田市総合公園弓道場 行田市大字和田 1165 番地	施設面積 3,200 m ² 、射場棟 396 m ² 、遠的射場 4 人立、近的射場 6 人立

オ 行田市総合公園自由広場 行田市大字和田 1165 番地	面積 23,000 m ² 、クレイ舗装、バックネット 4 基 ソフト、少年野球、少年サッカー 4 面
カ 行田市総合公園多目的広場 行田市大字和田 1165 番地	面積 4,324 m ² 、グラウンドゴルフ、ゲートボール ターゲットバーードゴルフ等
キ 行田市民プール 行田市本丸 3 番 5 号	施設面積 1,217.58 m ² 、屋内競泳プール、屋外競泳プール、屋外幼児プール、事務室、会議室、談話室等
ク 行田市門井球場 行田市門井町 2 丁目 23 番地	面積 11,126 m ² 、右翼 87m、左翼 90m、中堅 110m 本部席、観客席
ケ 行田市富士見公園野球場 行田市富士見町 1 丁目 15 番地	面積 10,600 m ² 、両翼 86m、中堅 110m、 ソフトボール用照明付
コ 行田市富士見公園庭球場 行田市富士見町 1 丁目 15 番地	面積 5,076 m ² 、ハードコート 2 面、クレイコート 3 面
サ 行田市下須戸運動場 行田市大字下須戸 637 及び 638 番地	面積 3,861 m ² グラウンドゴルフ、ゲートボール等

(2) 公園施設の管理運営及び貸与事業

施設名・所在地	施設概況
ア 行田市総合公園 行田市大字和田 1165 番地	公園敷地面積 206,000 m ² ただし、体育施設（総合体育館、野球場、庭球場、自由広場、弓道場、多目的広場）を除く。
イ 行田市総合公園管理事務所 行田市大字和田 1165 番地	施設面積 405.88 m ² 、延床面積 678.61 m ² 小会議室、和室、大会議室、売店スペース、作業員室等
ウ 行田市富士見公園 行田市富士見町 1 丁目 15 番地	公園敷地面積 20,504 m ² ただし、体育施設（野球場、庭球場）を除く。

(3) 施設の貸与に付随する市民向けイベント・キャンペーン事業

事業名	内容
トレーニング室 利用ポイントキャンペーン	利用者に対し、利用ごとにポイントを進呈し、一定ポイントの獲得によって特典を与えることにより、利用促進を図る。

(4) 施設の貸与に付随する市民サービス事業

事業名	内容
ア 体育施設の情報提供サービス	ホームページ、モバイルサイトによる施設の空き状況情報や財団主催のスポーツイベント情報の提供等を行うことにより、利用促進を図る。
イ 総合型地域スポーツクラブ会員の施設利用促進事業	クラブ会員を対象に会費還元の一環としてトレーニング室、サブアリーナ、卓球室、ランニングコース、市民プールなどの個人利用施設を月 4 回程度利用可能とするサービスを実施することにより、施設の利用促進を図る。

公益目的事業3—市民活動・地域産業振興事業

1 各種講座・イベント等事業

地域に在住する若年者から高齢者まで多世代の住民相互の交流が行われる施設として、体験講座及び展示会等の事業を行う。

(1) 体験講座・イベント事業

事 業 名	内 容
ア コミュニティ講座1 ～親子のふれあい～編	音楽と簡単なコミュニケーション英語を使うリズム遊びを親子で楽しみながら、子育て世代のコミュニケーションを深める場を提供する。
イ コミュニティ講座2 ～ひとの感動を誘う 名作映画～編	4期（ゴールデンウィーク、夏休み、芸術の秋、春のぎょうだ）に分け、映画文化のレクチャーを行いながら、人々が感動した映画の代表作や親子で楽しめる映画を鑑賞する場を提供する。
ウ コミュニティ講座3 ～商工センター音楽祭I 音色でこころを癒す 七夕コンサート～編	テレビや映画など聴き覚えのあるクラシック等の名曲を解説付きで演奏するレクチャーコンサートを開催し、市民に日常の生活で疲れた心と体を癒してもらう。
エ コミュニティ講座4 ～商工センター音楽祭II 0才から楽しめる ファミリーコンサート～編	親子で楽しめるディズニーやジブリ音楽等をレクチャーを行いながら演奏することで、出演者と来場者が一体となって楽しめる参加体験型コンサートを開催する。
オ コミュニティ講座5 ～商工センター新春演芸会 伝統的な大衆芸能の体験～編	新年の幕開けに落語や演芸等を鑑賞する場を提供し、市民がお正月らしさを懐かしみつつ伝統芸能の楽しさを体験できる場を設けることで、地域コミュニティの活性化を図る。

(2) 展示会事業

事 業 名	内 容
パブリックホール展示会	市民が創作した美術作品や市内で創作活動を行うクラブやサークルの活動成果を発表する場を提供し、地域コミュニティの活性化を図る。

2 市民活動活性化支援事業

地域における産業の活性化を目的とした活動や地域住民のコミュニティ活動による市街地の活性化を目的とした活動などの非営利活動を行う団体に対する支援を行う。

事 業 名	内 容
ア 行田商工祭・忍城時代まつり	地域の産業や観光の活性化を図る商工祭・忍城時代まつりを後援し、地域社会の発展に寄与する。

イ 新春講演会	地域の商工業者を対象とした講演会を後援することにより、地域産業の振興を図る。
ウ 行田まちなか憩いの広場等 活用事業	イベント事業をホールで開催する際、行田市や地元商店会等と連携し、地域の物産販売等を支援することにより地域産業の振興を図る。
エ 人口減少対策事業 同窓会支援事業 in 商工センター	市内出身の同窓生が集う親睦会の開催を支援し、若い世代が市内に戻り楽しめる機会を提供することにより、地域コミュニティの活性化を図る。

3 コミュニティ施設の管理運営及び貸与事業

地域住民の交流や商工業団体等の地域産業及び観光産業の健全な発展を促す施設として、管理運営を行う。

施設名・所在地	施設概況
行田市商工センター 行田市忍2丁目1番8号	延床面積 4,533.35 m ² 地上4階 1階 売店、授乳室、倉庫、駐車場等 2階 管理事務所、ホール、パブリックホール、会議室等 3階 商工会議所、中小企業相談所等 4階 研修室

公益目的事業4—古代蓮の里緑化推進事業

1 緑化推進・講座事業

地域のかけがえのない自然に目を向け、身近に感じ、その大切さや必要性を認識してもらうことで環境保全や緑化推進に寄与する。

(1) 緑化推進講座

事業名	内容
ア 緑化推進講座I・季節の草花の寄せ植え（初級編）	季節の草花の寄せ植え（初級編）を製作し、草花等の自然環境に关心を持つてもらうことで緑化推進を図る。
イ 緑化推進講座II・季節の草花の寄せ植え（応用編）	季節の草花の寄せ植え（応用編）を製作し、草花等の自然環境に关心を持つてもらうことで緑化推進を図る。
ウ 緑化推進講座III・正月の寄せ植え	縁起物である松竹梅の寄せ植えを製作し、草花等の自然環境に关心を持つてもらうことで緑化推進を図る。
エ 緑化推進講座IV・ハンギングバスケット	ハンギングバスケットを製作し、草花等の自然環境に关心を持つてもらうことで緑化推進を図る。

(2) 自然と触れあうデジタルカメラ講座

事業名	内容
デジカメQ&A講座	古代蓮の里の自然を被写体として撮影し自然を体感することで、環境保全や緑化推進の向上及びカメラ愛好家の誘客を図る。

(3) 古代蓮の里友の会活動事業

事業名	内容
古代蓮の里友の会活動事業	古代蓮の里に集う絵画や写真、工芸などを創作する愛好家のサークルによる園内の環境保護や美化に関する活動を支援し、地域の自然環境保全や緑化推進の普及啓発を図る。 <ul style="list-style-type: none">・ミーティング開催（年2回）・園内における奉仕活動、自主的な案内及び清掃作業等・古代蓮会館における友の会企画展示会開催（年2回）

2 観光・総合学習施設の資料展示事業

古代蓮会館において、行田市指定天然記念物である「古代蓮」と「行田の自然」をテーマとした各種資料の常設展示を行うことで、地域のかけがえのない自然を身近に感じてもらい、その大切さや必要性を認識してもらうことで、環境保全や緑化推進に寄与することを目的とする。

展示施設名・所在地	施設概況
古代蓮の里古代蓮会館 行田市大字小針 2375 番地 1	延床面積 2,053 m ² 展望棟（高さ 50m、床面積 309 m ² ） 展示室 402 m ² （常設展示スペース） 催事室 99 m ² （企画及び特別展示スペース）

3 観光・総合学習施設の管理運営及び貸与事業

観光施設であり風致公園の「古代蓮の里」及び地域の自然や古代蓮をテーマとした資料館である「古代蓮会館」の管理運営並びに花蓮などの水生植物、樹木等園内の植物の適切な管理を行うとともに、来園者を誘致するためのイベントやPR活動を実施し、行田市の観光振興や地域経済の活性化に貢献することを目的とする。

(1) 公共施設の管理運営及び貸与事業

施設名・所在地	施設概況
ア 古代蓮の里古代蓮会館 行田市大字小針 2375 番地 1	延床面積 2,053 m ² 展望棟(高さ 50m、床面積 309 m ²) 事務室 60 m ² 、展示室 402 m ² 、催事室 99 m ² 、研修工作室 123 m ² 、研修室(和室 30畳)
イ 古代蓮の里園内 行田市大字小針 2375 番地 1	総面積 約 140,000 m ² 蓮池面積 約 15,200 m ² 売店棟、トイレ棟、水飲み場、時計等の便益施設 四阿、休憩所、ベンチ等の休憩施設 複合遊具、滑り台等の遊戯施設 蓮池、水生植物園、牡丹園等の修景施設 花蓮、樹木、草花等園内の施設 臨時観光案内所の設置 臨時シャトルバスの運行
ウ 古代蓮の里駐車場 行田市大字小針 2375 番地 1	総面積 約 18,500 m ² 南側 12,800 m ² 北側 5,700 m ² 駐車台数 490 台(大型 8 台) 蓮の開花期間のみ有料 駐車場係員詰所 2 棟

(2) 施設の貸与に付随する利用者向けイベント・キャンペーン等事業

事業名	内容
ア 古代蓮会館 グランドオープン記念	グランドオープンを記念し、古代蓮会館を割引するとともに、売店の屋外特別販売などを実施することで利用促進を図る。
イ 古代蓮会館 蓮の花コンサート	開花期に古代蓮会館においてサロンコンサートを開催し、来館者に楽しんでもらうことで利用促進を図る。
ウ 古代蓮の里 お客様感謝デー	各施設(売店、会館、うどん店)において期間限定のサービスを実施することで利用促進を図る。
エ 古代蓮会館 埼玉県民の日 彩り感謝デー	埼玉県民の日である11月14日に古代蓮会館において子供向けイベントを開催し楽しんでもらうこととでコミュニケーションの場を提供するとともに売店の屋外特別販売を開催し、利用促進を図る。

オ 古代蓮の里 プレミアムイベント	クリスマスシーズンに開館時間を延長し、展望タワーからの夜景や園内に施された冬のイルミネーションを楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに館内にて飲食物販売の実施やコンサート等を開催し、利用促進を図る。
カ イルミネーションコンテスト	市民から募集したイルミネーション作品を園内及び館内に設置して市民参加型の事業を実施することで来館者にコミュニケーションの場を提供するとともに誘客効果を高める。
キ 届けたい！この想い ～メッセージイルミネーション～	特定の人へ向けたメッセージ等を市民から募集し、プロジェクターで投影・観賞してもらうことで、家族やグループの利用促進を図る。
ク 古代蓮会館 迎春企画	元日早朝に古代蓮会館を特別開館し、展望タワーからの初日の出や周囲の景観を楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに利用促進を図る。
ケ 紙粘土細工講座Ⅰ	花蓮をテーマにした紙粘土細工を製作する講座を開催し、来館者に楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに誘客効果を高める。
コ 紙粘土細工講座Ⅱ	クリスマスをテーマにした紙粘土細工を製作する講座を開催し、来館者に楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに誘客効果を高める。
サ 紙粘土細工講座Ⅲ	干支をテーマにした紙粘土細工を製作する講座を開催し、来館者に楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに誘客効果を高める。
シ 四季を通じて楽しめる公園づくり	植物等を活用して季節に応じたイベントを開催し、来園者に四季を通じて楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに誘客効果を高める。

(3) 施設の展示事業

事 業 名	内 容
ア 古代蓮会館企画展Ⅰ	古代蓮の里友の会会員による蓮に関する作品の展示会を開催し、来館者に楽しんでいただくことで、誘客効果を高める。

イ 古代蓮会館企画展Ⅱ	古代蓮の里友の会会員による古代蓮の里に関する作品の展示会を開催し、来館者に楽しんでいただくことで、誘客効果を高める。
ウ 古代蓮会館企画展Ⅲ	古代蓮の里にゆかりのある作家や市内で活動する美術家の作品展やイベントに連動した展示会を開催し、来館者に楽しんでいただくことで、誘客効果を高める。
エ 行田市美術家協会会員作品展	美術家協会4部門（絵画・書・工芸・写真）の作品展を部門毎に開催し、来館者に楽しんでいただくことで、誘客効果を高める。

（4）施設利用促進 PR 事業

事 業 名	内 容
ア 古代蓮の里キャンペーン	ゴールデンウィーク、夏休み、クリスマスシーズンに合わせて、子供向けスタンプラリーを開催することで各施設のPR及び利用促進を図る。
イ 古代蓮の里商品開発事業	蓮やキャラクターをデザインしたオリジナルグッズを製作販売することでPR効果を高める。
ウ 古代蓮会館キャラクターぬり絵	古代蓮会館において子供向けマスコットキャラクターのぬり絵に参加してもらい、作品をホームページや会館内に掲示することでPR効果を高める。
エ 古代蓮の里PR活動事業	マスコミ等へ働きかけ、パンフレットやチラシの配布、ホームページの最新情報提供、類似施設との連携を図ることでPR効果を高める。また、ホームページ閲覧者を対象にした割引クーポン券発行、JAFとの提携による割引サービス実施、開花期の有料駐車場利用者割引サービスを実施することで利用促進を図るとともにPR効果を高める。
オ シャトルバスを活用した行田市全体の観光客誘致作戦	開花期に運行させるシャトルバスを活用し、古代蓮の里を含む市内各施設の入館料相互割引サービス等を実施することで、観光客の利便性の向上と古代蓮の里への誘致を図るとともにPR効果を高める。

収益事業1—施設の利用促進を図る施設貸与及び駐車場の管理運営事業

1 施設貸与事業

施設の利用促進を図るため、当法人が管理する産業文化会館、商工センター、総合体育館及び総合公園管理事務所を収益事業や営利活動等を行う個人又は団体等の利用に供する事業である。

各施設の貸与にあたっては、設置目的に沿った貸出を行うとともに、利用案内（パンフレット）やインターネット等を通じ、施設の利用に関する情報提供を行う。

また、各施設には利用サービスの窓口担当を設け、施設の利用受付及びそれに伴う様々な相談業務を行うとともに適切な情報の提供と助言を行う。

(1) 行田市産業文化会館

地域の産業や文化の振興を図り、収益事業を目的として利用する各種団体の利用に供する事業を行う。

(2) 行田市商工センター

商工業の振興を図るため、物品の展示及び販売を目的として利用する場合、ホール、パブリックホール、会議室、研修室を各種団体等の利用に供する事業を行う。

(3) 行田市総合体育館

スポーツ等の振興を図るため、プロスポーツ興業等の収益事業を目的として利用する団体等の利用に供する事業を行う。

(4) 行田市総合公園管理事務所

地域コミュニティの振興及び公園利用者へのサービス向上を図るため、収益事業を目的として利用する団体等に施設を貸与する事業を行う。

2 古代蓮の里駐車場の管理運営事業

古代蓮の里駐車場は、蓮の開花期である6月下旬から8月上旬までの間（約50日間）を有料としている。駐車場の有料期間中は、利用者の安全を確保するため、駐車場管理に係る必要なスタッフを配置し、運営にあたる。

当駐車場の規模は、普通車490台、大型バス8台を駐車することが可能であり、利用する車両から駐車料金を徴収する（普通自動車1台500円、中型自動車・大型自動車1台1,500円）

収益事業2—施設利用者の便宜を図る飲食物の販売等の利用サービス促進事業

1 飲食物・物品の販売事業等

施設の利用者に対するサービスの向上を図るために、行田市の産業振興及び地域の活性化に寄与することを目的とした飲食物や物品販売等の事業を行う。

(1) 飲食物及び物品の販売事業

産業文化会館において、コンサート等のイベント開催時に飲食物の販売やイベント関連品の販売を行い、利用者の便宜を図る。

(2) はにわ小物販売事業

はにわの作成が体験できる施設・はにわの館をPRするため、はにわをモチーフにしたオリジナル物品を販売する。

〔販売品〕 手づくりはにわマグネット 〔販売場所〕 古代蓮の里売店

(3) はにわ（レプリカ）作製依頼請負事業

行田市内で開催されるマラソン大会やイベント等で使用するはにわや土器のレプリカを請負制作し、オリジナルかつ質の高い作品を提供することで、はにわの館のイメージアップを図り、併せて埼玉県名発祥の地である行田市をPRする。

(4) 古代蓮の里売店及びうどん店運営事業

古代蓮の里に設置された古代蓮の里売店及びうどん店を運営し、来園者に対する利便性やサービスの向上を図る。

ア 古代蓮の里売店

行田市内の商店や生産農家の物産店として、菓子類、漬け物、弁当、野菜、穀物、花卉園芸品、水、その他加工品などを販売するための場所を提供し、地域の農業振興及び地元商店の活性化に寄与するとともに来園者に対する利便性及びサービスの向上並びに観光振興に寄与する。

〔売店営業予定〕 開花期 7:00～16:00、開花期以外 9:00～16:00

イ うどん店

古代蓮の里の来園者に対し、「安価、安全、美味」のうどんの提供を始め、数種類のメニューを提供することで来園者に対するサービスの向上を図る。

〔うどん店営業予定〕 開花期 9:00～14:00、開花期以外 11:00～14:00

(5) 行田市観光案内所及び行田市バスタークナリ観光案内所運営事業

行田市観光案内所及び行田市バスタークナリ観光案内所において、物産品の販売並びに待合室、レンタサイクル及びコインロッカー等の貸出事業を行うとともに、当財団の管理施設を始めとした市内の名所、土産物、食事処等の観光情報及び市内イベントの開催情報等を案内することにより、利用者に対する利便性及びサービスの向上を図り、もって地域の観光振興に寄与する。

また、利用サービスの向上及び観光振興の一環として、以下のイベント等を行う。

ア ぎょうだ観光ポタリング 2016

ポタリングを体験するイベントを開催し、当財団の管理施設を始めとした市内の名所を巡ることで施設の利用サービス促進を図るとともに、まちの賑わいを創出することで地域の観光振興に寄与する。

イ ポタリング・家族で宝探しゲーム

家族や友人とポタリングを楽しみながら、当財団の管理施設を始めとした市内の名所を巡り、出発地で受け取ったクイズの答えを見つける宝探しの旅を体験してもらうことで施設の利用サービス促進を図るとともに、まちの賑わいを創出することで地域の観光振興に寄与する。

2 自動販売機設置事業

当法人が管理運営する施設内において、利用者の便宜を図るため、飲食物の自動販売機を設置し、売上金額の一部を財団の収益とする事業である。

〔設置場所〕 総合公園、古代蓮の里、総合体育館、産業文化会館、商工センター

3 受託チケット販売事業

当法人が管理運営する施設において、公演・興行を行う業者からチケット等の販売を受託した場合、当該販売金額の手数料を財団の収益とする事業である。